

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新発田市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ⑦その他 ・ ・ 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <p>事業の内容や保有地の状況等から、現況ではPPP/PFIや指定管理等はなじまず、現体制を継続する。</p>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <p>引き続き、残りの保有地の計画的な売却による歳入確保を行う。</p>	